

## 1. 放課後子ども総合プラン(H26文科省・厚労省)の掲げる目標

### (1) 国全体の目標について

- 平成31年度（2019年度）末までに、放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備
- 平成31年度（2019年度）末までに、全小学校区（約2万か所）で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型（※）で実施整備。
- 新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す

※ここでいう一体型とは、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるもの

### (2) 市町村行動計画に盛り込むべき事項について

- 放課後児童クラブの平成31年度（2019年度）に達成されるべき目標事業量
  - 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の平成31年度（2019年度）に達成されるべき目標事業量
  - 放課後子供教室の平成31年度（2019年度）までの整備計画
  - 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
  - 小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策
  - 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- 等

## 2. (仮称)千葉市放課後子どもプランの背景と趣旨

### 1 社会的な現状・背景

- ・人口減少社会の到来、少子化や核家族化、女性の就労の増加、家族形態の多様化による子どもを取り巻く環境の変化
- ・地域のつながりの希薄化、子どもの遊び場の減少、地域、家庭の教育力の低下
- ・子どもを狙った犯罪や事故による放課後における子どもの安全・安心な居場所の確保への機運の高まり



### 2 放課後子ども総合プランの策定

- ・厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施
- ・共働き家庭等の「小1の壁」の打破、次代を担う人材の育成の観点
- ・すべての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができることを目指して策定



### 3 千葉市におけるこれまでの取組と課題

- ・「千葉市こどもプラン（H27.3策定）」により放課後施策を展開

#### 課題

子どもルーム	待機児童の発生、 深刻な指導員の不足
放課後子ども教室	プログラムの充実、人材発掘、 開催日数、参加児童の減少

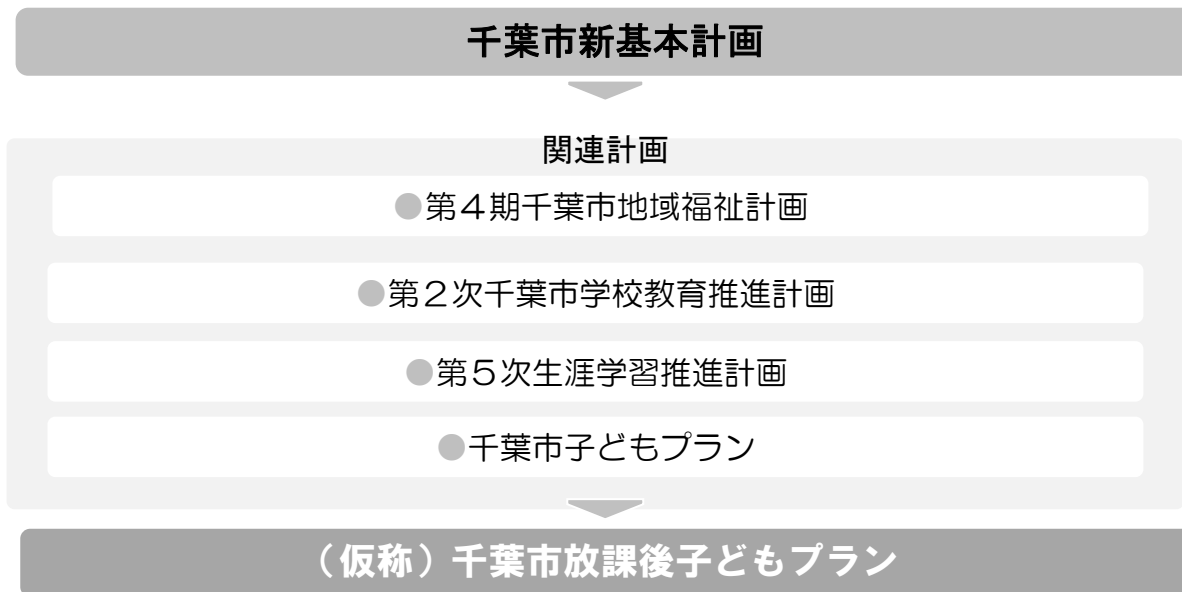


### 4 (仮称)千葉市放課後子どもプランの策定

- ・放課後施策を総合的・計画的に実施するために、新たに「(仮称)千葉市放課後子どもプラン」を策定

### 3. 計画の位置づけ

- ◎ 「千葉市新基本計画」の一部として、また、「第2次千葉市学校教育推進計画」「第5次生涯学習推進計画」「千葉市子どもプラン」等の個別計画を上位計画とし、子どもたちの放課後に関する基本理念、施策を体系的に整理し、総合的に推進するための今後の取組みを示す



### 4. 計画の期間

- 平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間
- 必要に応じ、中間年である平成33年度（2021年度）を目途に見直しを実施

平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
<b>(仮称) 千葉市放課後子どもプラン</b>				



## 5. 放課後施策の現状

### (1) 千葉市の放課後施策の基本的な考え方

- ① 希望する全ての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供
- ② 希望する全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供
  - ・共働きで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
  - ・企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上
- ③ 納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

### (2) 放課後子ども教室

#### ア 全体の経年の実施状況

年度	学校数	参加児童数	指導員 協力員	実施日数 平均	児童数	参加率
21年度	120校	7,026人 (延103,603人)	5,415人 (延30,634人)	23.1日	52,941人	13.3%
22年度	120校	6,959人 (延107,795人)	4,891人 (延29,291人)	24.1日	52,848人	13.2%
23年度	117校	6,859人 (延101,731人)	4,965人 (延26,443人)	22.3日	52,569人	13.3%
24年度	116校	6,545人 (延103,419人)	4,914人 (延26,523人)	22.2日	51,731人	12.7%
25年度	113校	6,542人 (延92,474人)	4,704人 (延24,522人)	21.2日	51,037人	12.8%
26年度	112校	6,447人 (延92,358人)	5,080人 (延24,617人)	21.2日	50,518人	12.8%
27年度	112校	6,067人 (延88,572人)	4,755人 (延22,573人)	20.2日	49,681人	12.2%
28年度	112校	6,745人 (延98,366人)	5,200人 (延21,260人)	19.8日	49,318人	13.7%
29年度	110校	6,922人 (延94,551人)	5,080人 (延20,166人)	19.8日	48,535人	14.3%

○高齢化や共働き世帯の増加により、運営の担い手が減少したことで、参加児童数、実施日数ともに減少傾向であったが、平成28年度からモデル校10校を対象に総合コーディネーターによる活動支援を開始したことで、全体での参加児童数は増加し、実施日数の減少も留まっている。

※平成29年度は稲浜小学校(一体型)を除く

## イ 活動支援導入前後の実績の変化

○ 平成28年度から特に支援を要する学校を中心に導入し、地域の負担を軽減するとともに、活動日数および参加児童数の増加を図っている。

○ 平成29年度は5校を重点校として支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラム(有料)を実施している。



企業等によるプログラム

### 実施日数

	H27	増減	H28	増減	H29
園生	10	15	25	29	54
花園	28	6	34	48	82
鶴沢	16	11	27	-4	23
小中台	15	8	23	37	60
幕張西	14	10	24	-4	20
千城台南	16	9	25	-3	22
高洲四	8	3	11	-1	10
都賀の台	12	9	21	1	22
朝日ヶ丘	11	19	30	-10	20
金沢	4	19	23	10	33
計	134	109	243	103	346
平均	13.4	10.9	24.3	10.3	34.6
全校平均	20.2	-0.4	19.8	0	19.8

### 【平成27年度】

支援を要する学校を中心に支援を決定。対象10校の大半が実施日数、参加児童数ともに全校平均を下回る。

### 【平成28年度】

総合コーディネーターによる支援を開始。活動日数、参加児童数ともに大幅に増加したが、それに伴う地域の負担増が新たな課題となった。

### 【平成29年度】

地域の負担軽減のため、児童数の多い学校を中心に5校を重点校として支援体制を強化した。

また、継続プログラムを導入し、質の高いプログラムの提供を行った。

重点校以外では、活動の活性化に伴う地域の負担が大きいことから、実施日数や、対象学年を限定することで参加児童数を制限する学校もあり、負担が少ない範囲に縮小させる傾向があった。

### 【平成30年度】

支援を要する学校を中心に新たに7校を加え、17校を支援している。

支援が終了しても安定して継続できることを意識した運営を行い、以降は支援校の入れ替えも想定している。

### 参加児童数

	H27	増減	H28	増減	H29
園生	73	27	100	-12	88
花園	39	73	112	64	176
鶴沢	56	15	71	2	73
小中台	74	14	88	15	103
幕張西	52	50	102	-42	60
千城台南	17	41	58	-7	51
高洲四	34	-2	32	-1	31
都賀の台	16	29	45	14	59
朝日ヶ丘	27	14	41	-11	30
金沢	76	36	112	10	122
計	464	297	761	32	793
平均	46.4	29.7	76.1	3.2	79.3
全校平均	62.3	-2.1	60.2	2.7	62.9

### (3)子どもルーム

#### ア 子どもルームの拡充・民間事業者への補助制度の新設について

- ①「待機児童解消のための緊急3か年対策」等に基づき、子どもルームを整備  
平成28年度の取り組みにより、29年4月における低学年の待機児童数は約7割減の77人を達成したところである。  
しかしながら、社会経済状況の変化に伴う女性の就業志向の高まりや働き方の多様化により、子どもルームの需要は年々高まっており、今後も引き続き必要な個所を精査し、施設整備することが求められている。  
(平成28年度の施設整備は6か所300人分、平成29年度は5か所220人分の受入枠拡大。  
平成30年度は8か所300人分の受入枠拡大を予定しており、3年間で計19か所820人の受入枠拡大となる。)
- ②放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対する補助制度を新設  
待機児童解消に効果が認められる事業の実施等を条件として、平成29年度から2事業者に対して補助を実施した。  
また、平成30年度からは、新たに1事業者を加え、3事業者に対して補助を実施し、ほかの事業者についても事業開始に向けて協議調整中。  
新たな施設整備の抑制、事業の担い手の多様化等のため、補助事業者の更なる増加及び補助制度の拡充を図る。
- ③指導員の確保対策として、千葉市社会福祉協議会以外の民間事業者への運営委託を実施する。  
平成29年度にプロポーザルにより業者を選定し、平成30年度から4か所の子どもルームを運営委託を開始した。

しかしながら、平成30年4月1日時点での待機児童数は638人となり、過去最多となってしまった。

**新たな対策が必要**

## イ 「待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」(H30～H32)を策定

### 【目的】

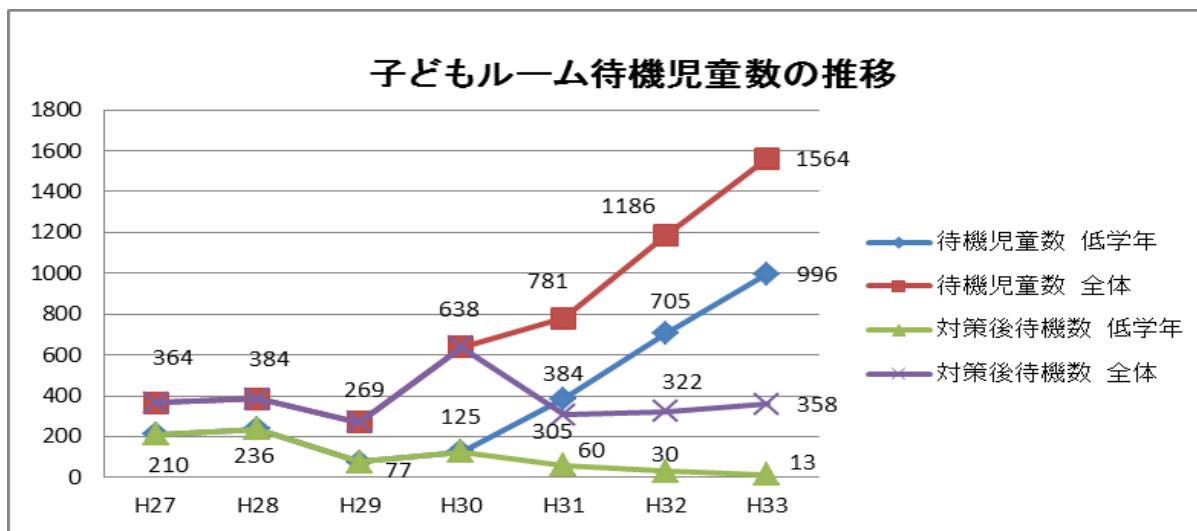
社会経済状況の変化に伴う女性の就業志向の高まりや働き方の多様化により、子どもルームの需要が高まっていることから平成28年9月に「待機児童解消のための緊急3か年対策」を策定し、低学年を対象に待機児童解消のための取り組みを進めているところであるが、平成30年度の申込み人数が高学年を含め想定以上に増加し、待機児童数が過去最多となる状況となっている。

そこで、平成31年以降高学年を含めた待機児童を極力減少させるため、新たな3か年の緊急対策を実施する。

### 【今後の待機児童数の将来予測】

子どもルームの待機児童数は、現況のままでは平成33年度には1,000人を超えるとともに、低学年の待機児童数が過去最多となった平成28年度を超えてしまう可能性がある。

【対策】 (1)受入枠の拡大 ①補助制度拡充による民間事業者の参入促進 ②施設整備 ③委託先多様化の推進  
(2)夏季休業中の待機児童対策 (3)高学年子どもルームの保育環境の改善





## (4)放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業(モデル事業)について

### ア 一体型事業(モデル事業)について

○希望する全ての子どもが家庭環境に関わらず一緒に過ごし、多様な体験活動ができるよう、「放課後子ども教室」と「子どもルーム」を一体的に運営するモデル事業を1校で開始

○登録率は全学年(150名)では約6割。アンケートでは児童・保護者ともに約9割が「満足」



専用室での生活の様子

### ◆平成31年度一体型実施予定校

学校名	区	規模	児童数(H30)	放課後子ども教室 実施日数(H29)	放課後子ども教室 登録児童数(H29)	子どもルーム 利用児童数(H30)
生浜小	中央	適正	323人	12日	33人	76人〔6人〕
西小中台小	花見川	適正	290人	15日	59人	40人〔15人〕
千草台東小	稲毛	適正	315人	7日	60人	60人〔0人〕
若松台小	若葉	小規模	133人	3日	37人	30人〔0人〕
土気小	緑	適正	368人	2日	60人	105人〔8人〕

### 実施の優先順位

- ①放課後子ども教室での地域負担が大きいことが理由で実施日数が少なく、体制の見直しを求められている学校
- ②活動のための余裕教室等が確保できる学校

### 5校の選定理由

今後の事業の方向性を検討するには、地域性や学校規模など様々な環境でのモデル事業の実施により、多様なデータを取る必要があることから、モデル事業として実施する。

5校の選定にあたっては、区によって状況が異なると考えているため、各区1校となるようにした他、規模、立地など特色が異なる学校とした。なお、5校は全て上記①②に該当する。



# イ 一体型モデル事業(稲浜小学校)の検証

一体型事業に参加する子ども・保護者の満足度はいずれも高く、全ての児童を対象とした安全・安心な居場所と「学びのきっかけ」を提供する方向性は支持されている(利用者アンケート 平成30年3月実施)

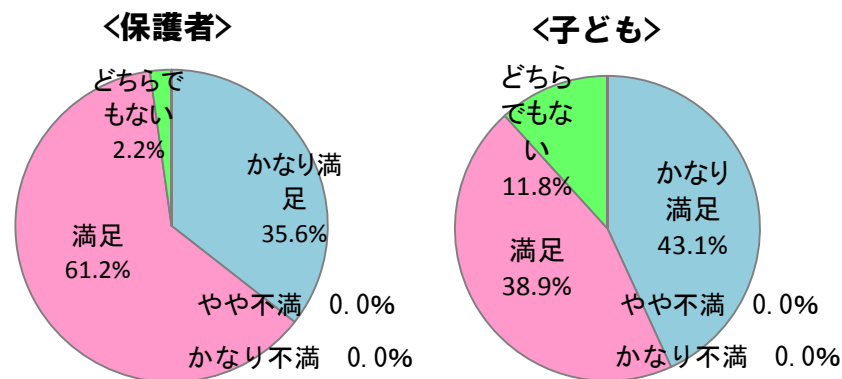
## ◆一体型事業(稲浜小)登録児童数(平成30年度)

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
登録児童数 (児童数)	19人 (19人)	28人 (38人)	19人 (30人)	12人 (31人)	2人 (13人)	0人 (22人)	80人(夜間17人) (153人)

平成30年度より、特例として直近の小学校の待機児童に限定し、他校児童3人を受け入れているが、いずれも昼間の部のみの利用であることから、17時まででニーズを満たす就労家庭も多いと推測される。

一体型を拡充することで、ルームの待機児童対策や指導員の人材確保にも効果が期待できる。

## ◆一体型事業(稲浜小)の利用者の満足度



## ◆一体型事業(稲浜小)を利用して変化はあったか?(複数回答可、回答者51人)

### ＜保護者＞

子どもの放課後について安心が得られた	41人
自分の時間が取れるようになった	10人
子どもと話す機会が増えた	4人
習い事等を考えなくて良くなった	4人
特にない	2人

- ・全ての子どもに利用する権利があることがありがたい
- ・スタッフがよく見ているので安心
- ・靴下が汚れるので床をきれいにしてほしい
- ・夜間はおやつ代もあるので安くしてほしい
- ・子どもルームの空きがない地域にも取り入れるべき事業

### ＜子ども＞

友達が増えた	26人
興味・関心のあるものが増えた	21人
外で遊ぶ機会が増えた	18人
学習・運動が楽しくなった	11人
自由な時間が減った	2人
放課後も学習・運動をするのは疲れる	0人
自宅でも学習するようになった	0人
特にない	2人

- ・帰宅すると疲れているので、宿題は済ませてほしい
- ・高学年には勉強を教える人やプログラムを望む
- ・子どもでは思いつかないゲームや遊びが楽しいと喜んでいる
- ・将棋のプログラムのおかげで家庭でも対局するようになった
- ・書道のプログラムを希望する

## (5) アンケート分析の概要

### (1) アンケート調査の概要

#### 【調査の趣旨】

- 希望する全ての子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後施策の総合的な指針となる「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」を策定するため、子どもルームや放課後子ども教室等に関するご意見などをお聞きし、プランに反映していくことを目的とする

#### 【調査対象及び回収率】

調査対象	調査実施校・所 (園)	配布数	回収数	回収率
小学生(通常学級)	30校	2,405通	1,982通	82.4%
通常学級保護者	30校	2,405通	1,982通	82.4%
特別支援学級保護者	30校	283通	198通	70.0%
未就学児保護者	21か所	579通	427通	73.7%

#### 【調査方法】

- 小学校、保育所・認定こども園を通じた直接配布・直接回収

#### 【主な傾向(詳細は別紙)】

○子どもルームの希望利用学年について、「3年生まで」「4年生まで」が大きな分岐点である一方、「6年生まで」の割合が3割半ばと最も高く、子どもが小学校にあがってからも継続的な就労のためにも、安全・安心な居場所を求めていることがうかがえる。(未就学児保護者)

○放課後に必要なものについて、「大人の見守りによる安全・安心な居場所」の割合が高い。また、体験活動としては、通常学級保護者では「学力を高めるための学習支援」、特別支援学級保護者では「将来の職業の参考になる体験活動」の割合が高いのが特徴。(小学生保護者)

## (6) 一施設当たりの事業費比較(一般財源)

単位:千円

### (A) 子どもルーム+放課後子ども教室(実行委員会方式)

学校名	子どもルーム		放課後子ども教室 (実行委員会方式)		合計(A)
生浜小	3,608	+	675	=	4,283
西小中台小	4,967		1,480		6,447
千草台東小	2,439		2,143		4,582
若松台小	3,031		400		3,431
土気小	7,255		750		8,005
計	21,300		5,448		26,748

※放課後子ども教室は、実行委員会方式のまま一体型の目安である300日稼働したものととして算定

### (B) 子どもルーム+放課後子ども教室(活動支援)

学校名	子どもルーム		放課後子ども教室 (活動支援)		合計(B)
生浜小	3,608	+	11,245	=	14,853
西小中台小	4,967		11,245		16,212
千草台東小	2,439		11,245		13,684
若松台小	3,031		11,245		14,276
土気小	7,255		11,245		18,500
計	21,300		56,225		77,525

※放課後子ども教室は、活動支援モデル事業と同等の支援を300日実施したものととして算定

### 一体型と(A)、(B)との比較

学校名	一体型	(A)との比較	(B)との比較
生浜小	12,157	7,874	▲ 2,696
西小中台小	13,819	7,372	▲ 2,393
千草台東小	14,601	10,019	917
若松台小	10,578	7,147	▲ 3,698
土気小	14,887	6,882	▲ 3,613
計	66,042	39,294	▲ 11,483

## 6. 課題

### (1) 放課後子ども教室

- 保護者の参加が条件になっているなど、希望しても参加できない状況の改善
- 活動支援により、活動が盛況になることに伴う地域の負担増大への対策
- 一体型や活動支援等の支援対象校と非対象校との「学びのきっかけ」の格差の解消
- 後継者不在等により立ち上がらない実行委員会への支援

### (2) 子どもルーム

- 低学年児童に係る利用需要増加に対応するための施設数(受入枠)の拡大
- 新たな施設整備等による受入枠拡大に伴う指導員の確保
- 夏季休業中の待機児童への対応
- 高学年子どもルームの保育環境改善

### (3) 一体型事業(モデル事業)

- 子どもルームが校外にある学校や余裕教室が確保できない学校における教室のシェアリングの検討
- 大規模な改修を要さない一体型移行のための余裕教室の有効活用
- 安定した運営を継続するための利用料金の設定
- より多くの学校に拡充した際も対応し得る事業委託先の確保
- 特別な支援を要する児童も含む希望する全ての児童への安全管理や体験機会の提供のための配慮

## 7. 検討の方向性

### ○放課後子ども教室

地域の力で活動ができている

実行委員会方式の継続

活動の充実を要する学校

活動支援

### ○子どもルーム

民間事業者への  
補助制度拡充

民間事業者の参入を促し、  
受入枠を拡大

施設整備  
[増設・余裕教室改修]

受入枠拡大

民間事業者への  
委託先多様化

指導員の確保

夏季休業中の  
待機児童への対応

人材派遣会社の活用  
による指導員の確保

高学年ルームの  
保育環境の改善

低学年も受入可能な子ども  
ルームの専有スペースを確保

余裕教室等の確保可

余裕教室等の確保困難

○一体型

一体的に運営

- ・希望する全ての児童が一緒に活動
- ・生活の場＋多様な体験・学びのきっかけ
- ・運営負担の解消

委託契約の切り替え時点や  
校外から校内への移転時点  
で、計画的に移行

待機児童解消

## 8. 今後のスケジュール

モデル事業等での取組みの成果・課題を評価・検証し、平成30年度末を目途に「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」を策定する。

### ■「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」スケジュール(案)

- ・社会教育委員会において中間報告(8月)
- ・子どもの放課後に関する検討会議付議(11月)
- ・社会福祉審議会において最終報告(3月)
- ・社会福祉審議会において中間報告(10月)
- ・パブリックコメント実施(1月)

### ■「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」の策定に向けた視点

- ・安全・安心な居場所のニーズの精査(対象の範囲、必要な環境等)
- ・放課後における「学びのきっかけ」のニーズや効果の精査(内容、量、価格等)
- ・地域・学校ごとの特性、ニーズの精査(地域住民の協力体制、学区の広さ、校舎や教室の状況等)

⇒ 一体型の計画的な導入を視野に、放課後対策の課題・方向性を横断的に整理

	子どもルーム	一体型	放課後子ども教室
28年度	緊急3か年計画(30年度まで)		引き続き全校で実施 【新規】活動支援(10校)
29年度	4か所増設 民間事業者補助制度新設	【新規】モデル校開設(1校)	活動支援(10校) ※一部を重点支援校(5校)として 運営支援
30年度	緊急3か年 アクションプラン (32年度まで) ・委託先の 多様化(4か所) 増設		【拡充】活動支援(17校) ※緊急に支援が必要な学校を 中心に継続
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c; display: inline-block;">                     モデル事業等の検証 ~ 「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」策定                 </div>			
31年度以降	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c; display: inline-block;">                     「(仮称)千葉県放課後子どもプラン」に基づく計画的な事業展開                 </div> 【拡充】 ・委託先の多様化(計16か所) ※一体型への移行と併せて、 指導員の不足分を充足	【拡充】モデル校増設(5校) ※規模や立地の異なる学校での 検証	活動支援 ※支援校を入れ替えながら継続